

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2 年 11 月 12 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200023		
法人名	広島良城会		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	広島県広島市安佐南区大塚西3丁目11-14 (電話) 082-848-9100		
自己評価作成日	令和2年8月31日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490200023-00&ServiceCd=320
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 2 年 1 1 月 1 2 日 (木)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

今年度は、コロナウイルス感染拡大により例年通り予定していた行事が全て自粛となったが、毎年、4月に実施するお花見遠足では、各ユニットごとにお弁当を持参し、動物園などの外出行事を行い、ご利用様はもちろんご家族様にも喜んでいただいている。8月には施設内で夏祭りを開催し、ゲームや屋台を企画しご家族様と共に楽しんでいただいている。他、9月はボランティアの方々と一緒に食事をしていただき、楽しめる企画を考え、各月行事も実施している。月に2名ごとに外出行事を行い、買い物や外食ができるよう支援している。各ユニットでは、月に1度手作り食事会を行い、月に1度はお寿司などを注文し提供している。その他、家事活動の実践や個別リハビリ、レクリエーションを毎日行い認知症予防に向けた取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームさくらはアストラム駅より徒歩5分で住宅地に立地し、デイサービス・ショートステイを併設している。近隣にはスーパーマーケットや幼稚園・保育園があり、生活感がある。事業所は「その人らしさを大切に笑顔溢れるグループホーム」を理念に掲げ、利用者の出来る事を増やし、出来る喜びを感じ、利用者が自信をもって暮らせる支援を、管理者・職員が一丸となって実践している。利用者お一人お一人の希望を叶える為の外出等、その日の天気や利用者の気分で、自由に出かける生活を大切にしている。新型コロナウイルスでの自粛生活中も、楽しい暮らしの為の様々な工夫を凝らしている。利用者の日々の行動や会話、夜間の様子等を、介護日誌や個人記録・看護日誌等に記録し、気付きのある毎に、ミニカンファレンスや申し送り時に、職員が意見を出し合っ、個別の支援が出来るよう支援している。個別リハビリに積極的に取り組み、利用者のレベル低下の防止と日々の生活の動作の改善を支援している。

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	その人らしさを大切に笑顔溢れるグループホームを理念に掲げ、職員の詰所への提示や申し送り時に唱和し理念を共有している。また、日々のコミュニケーションやレクリエーションを通し、楽しみを見出せるような環境づくりを心掛けている。	事業所理念「その人らしさを大切に笑顔溢れるグループホーム」を各ユニットの入り口と職員の詰め所に掲示し、毎朝の朝礼時に唱和している。職員は日々の業務の中で常に理念を意識しながら、利用者一人ひとりのケアについて考え、職員間で共有して実践に繋げている。毎月の委員会、会議、研修時に理念について話し、実践に繋げている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	年に数回、ボランティアの方々にもご協力をいただき慰問の受け入れや、月に一度、地域のふれ合いサロンに参加し地域との交流の場を設けている。また、年に一度、他施設合同の風船バレーボール大会に参加し他の施設との交流を図っている。	地域のボランティアで、ハーモニカ・オカリナ・トランペット・フォークダンス・コーラス・日本舞踊や幼稚園児の慰問があり、楽しまれている。毎月1回の、大塚集会所での地域のふれあいサロンに参加している。敬老会に地域の方が来られたり、職場体験に中学生が来たり、夏祭りに家族、地域の方が参加して交流している。地域包括支援センター職員と福祉課の職員が、事業所にて、地域の方への「認知症について」の研修を実施している。今年に入ってからは、新型コロナウイルス感染症予防の為交流出来ていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	外部の方の見学受け入れや認知症実習の受け入れを行い、認知症の方に対する理解を深めていただけるよう、事業所内における取り組みや支援方法の説明を行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2カ月に1度、運営推進会議を開催し、他施設との情報共有を行いサービス向上につなげている。民生委員や包括支援センター、薬剤師からのアドバイスを受け、問題点の改善に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、地域包括支援センター職員・社会福祉協議会・民生委員・薬剤師・他事業所・センター長・管理者・看護師・ケアマネ・職員が参加し、現在の利用状況・家族・地域との交流内容・行事の実施報告・事故及び看護職員からの報告・ケアの実践報告・苦情の状況・研修参加報告について、評価・要望・助言等があり、それらの意見は、会議にて検討し、サービスの向上に活かしている。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	実績を伝えている他、運営推進会議への参加を呼びかけている。	介護保険での疑問や解らない事が生じた場合、介護保険課へ問合せを行い、担当部署との連絡を密にし、相談や指導を受け協力関係を築く事が出来るように取り組んでいる。又、変更届や報告書等の提出物は持参し、担当者との見える関係性を持つようにしている。地域包括支援センター職員が、運営推進会議に参加しており、情報交換し協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	当グループホームでの身体拘束は行っていない。やむを得ず身体拘束を必要とされる場合は、委員会での話し合いを元に検討を行うこととしている。その際には、必ずご家族様と相談し、同意を得た後に経過の記録を残し、定期的な検討会議を開催するよう徹底している。また、月に1度、委員会での状況報告を行い、年に2度、身体拘束研修会を実施している。	身体拘束廃止委員会を毎月開催し、職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止に関する指針の、周知徹底を図れるように、積極的に外部研修に参加している。又、研修内容を施設内で伝達研修を実施し、現状の振り返りを常時行い、職員の共有認識を図っている。外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩に行く等、利用者が閉塞感を持たないように配慮している。スピーチロックについては、気になる言動がある場合は管理者が注意している他、職員間でも話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	月に1度、虐待防止委員会を開催し状況報告を行っている。他、年に1度、虐待研修会を実施し、利用者様が安心・安全に暮らせるホーム作りを心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している。	研修を設け、制度に対する理解や必要性について、まずは職員が学んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入退居時、契約書及び重要事項の内容を説明し、利用者・家族様の同意を得ている。他、加算に対する説明や支援内容についての要望を十分に伺い、安心してご入居頂けるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	相談や苦情受け入れの窓口を設け、利用者・家族様の要望に沿えるよう十分な話し合いを重ね、問題点の改善に努めている。また、内容を記載し全職員の周知を図っている。	家族には毎月の事業所だよりと手紙で、利用者の健康面と日常生活の様子を知らせている。又、行事への参加を呼びかけたり、面会時には職員が日頃の様子を伝える等、家族が意見を言い易い関係作りに努めている。家族からの苦情や相談には管理者が直接面談し、納得がいくまで話し合い、改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日々のケアを通じた気付きや、利用者様の変化に対応できる様話し合いを設け、意見を取り入れている。また、毎月の会議を行い、アドバイスや提案を行っている。	月1回の定例会議で、管理者・介護職員で意見交換を行っている。又、職員には日頃から業務を通じて問いかけたり、聞き出したりし、コミュニケーションを図るように心がけている。それらの意見を会議で検討し、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年に2度、職員の目標や自己評価に基づき、努力した点や成果を認め、新たな課題に繋げていく取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	研修の機会を設け、毎月内部研修を実践している。また、日々の業務の中で、職員の一人一人の力量に応じた育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	外部の運営推進会議への参加や、年に1度、合同行事を実施していたが、コロナウィルスの影響により現在は直接の交流を控え、書面にて互いの報告を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人やご家族様の意見を事前に伺い、サービスに生かせるよう努めている。安心した生活の確保ができるよう、また、統一したサービスが提供できるよう、事前に支援シート等を作成し、各職員に情報提供している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご入居前とご入居後に連絡を取り合い、状況報告を行っている。不安な点などに耳を傾け、不安が解消できるような提案や改善を行い、良好な関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前に利用者・ご家族様の要望を伺い、ご希望に沿った支援内容や他のサービスを相談できるよう機会を設けている。（入居日）利用開始日に合わせた支援・サービスの開始、対応ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	個人の能力に応じた生活支援に努めている。本人の生活習慣を尊重し、寄り添うケアに心がけている。また、ご利用者様同士の関係性に配慮できるよう、支援にあたっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者様の生活状況や体調に変化が見られた際には、定期的な報告・相談を行い今後の支援に繋げている。また、本人の生活歴や特徴などをご家族様から伺い、暮らしを支えていく上でのご協力をいただいている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご入居前に繋がりがあった方や、ご自宅の近隣の方々の面会をしていただいている。その他、地域の方を招き施設内行事を開催し、地域行事の参加を通して馴染みの方との交流の場としている。	家族の面会や親戚の人、知人、友人、宗教関係の人の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。家族の協力を得て、法事や墓参り、美容院へ出かけたり、一時帰宅、外出、外食、外泊、に出かける等、これまでの馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日々のレクリエーションや行事を用いて、利用者同士が関わられるよう配慮し、孤立しがちな利用者様でも楽しく交流が持てるよう機会を作っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所時の支援を行い、退所後の状況も面会やご家族様を通して伺えるよう努めている。また、やむを得ず退所される方については、何度も話し合いを重ね、ご希望や状況に応じた移動先の確保や対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一人ひとりの生活習慣や意向を伺い、レクリエーションや手芸活動・行事を取り入れている。また、個人の能力に応じた家事への取り組みや個別リハビリも実施し、状態の変化に沿えるようその都度検討している。	職員は利用者の思いや希望、意向を把握する為、一人ひとりとゆっくり向かい合って話す時間を持つように努めている。意思疎通の難しい利用者には、表情や日々の行動から思いを汲み取ったり、家族の意見を聞く等して、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの生活歴を十分に伺い、個人の馴染みのある生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の観察・記録により、現状や変化状況に対応している。他、一人ひとりの生活行動を元に、24時間シートを作成し生活リズムを把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人のニーズを把握するため、ご本人や御家族の思いを伺っている。生活上の問題点や気づき等、担当スタッフの意見も取り入れ、新たな計画に反映させている。	計画作成担当者を中心に、カンファレンスを開催し、利用者や家族の意向、主治医や看護師等の意見や、「個人記録」「介護日誌」「看護日誌」を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月に1回モニタリングを実施し、12ヶ月毎に見直して介護計画を作成している。又、利用者の状態に変化がある時は、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。利用者のより豊かな暮らしの実現の為、家族と一緒に考えて行く事を大切にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活日誌と個人の記録を毎日記載し、情報共有している。気づいたことへの対策や、工夫を生かしながら介護計画を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	その時の状態や状況に対応できるよう相談に応じている。また、グループホームへの入居前に、デイサービスやショートステイを利用し、他者や雰囲気にも馴染んで頂ける提案や支援も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	個別のマッサージや往診治療、利用者に関わりのある家族や友人・知人、ボランティア団体との関わりを大切に、様々な場面で地域資源の活用をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力病院を主治医とし、定期健診や週に1度の訪問診療を受けている。体調不良や緊急時には、24時間の連絡対応をしている。他の医療機関への受診時には主治医からの紹介をもらい円滑に受診できるよう支援している。	本人及び家族の希望する医療機関を、かかりつけ医としている。協力医療機関と訪問歯科は、週1回往診がある。訪問診療以外の定期受診や他科受診は、家族の協力を得て支援し、必要に応じて職員が対応している。夜間や緊急時は、協力医療機関が24時間体制で診療を行い、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職員は、看護師と、昼夜の利用者様の健康状態の情報共有ができるよう随時連携を図っている。また、看護と介護のケア統一化を図る為、毎月の看護・介護ミーティングを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	他の病院関係者との情報交換や相談を行い、様々な状況に対応している。ご家族様とも密に連絡を取り合い、相談、対応に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期など、医療管理が常時必要となった際の方針を指針とし、十分な説明を行っている。また、終末期ケアが必要となった際には、その人らしく生きていけることを優先にし考え、対応や場所なども含めた支援ができるよう取り組んでいる。	契約時に「重度化対応に関する指針」に基づいて、事業所で出来る対応について家族に説明し、同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から主治医や看護師の意見を聞いて、家族と話し合い、医療機関への入院や他施設への移設等、看取りも含めて話し合い、方針を決め共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の対処方法や連絡体制をマニュアル化し掲示しており、急変時や事故発生時に対応している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	大塚・伴南小学校区自主防災会への応援協力要請、緊急時体制を取り、緊急時に備えている。施設内部にて、定期的な防災訓練を行っている。また、安佐南消防署の方々にも運営推進会議への参加を求め、防災についての指導を受けている。	年2回、消防署の協力を得て、夜間の火災を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方、防災機器の使い方について、利用者、地域住民、運営推進会議メンバーも参加して実施している。災害時の連絡網を作成し、地域の自主防災連合会と、応援協力協定を締結している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	接遇研修を実施し、気配りのある言葉遣いや相手の目線に合わせ会話するよう心掛けている。入浴や排泄は1対1で対応し他者の視野に入らないよう配慮している。	プライバシー保護・個人情報保護・接遇について研修している。職員は、利用者が安心出来る言葉使いを心掛けている。一人ひとりの利用者の決定や、選択を大切に、ホームでの生活を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	各利用者様が自己決定しやすいよう、また、希望をさせるよう話を傾聴している。自己決定が困難な方に対しては表情や行動に目を向け、自己決定しやすいよう働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事や入浴などの決定時間はあるが、状態に応じ、その時々での変更は行っている。なるべく個々のペースに合わせた支援ができるよう心掛けて、取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の希望に応じ、化粧品や化粧水等を購入している。また、希望に応じた散髪が出来るよう2社の訪問美容を入れている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	嚥下状態に応じた食事の提供(普通食・刻み食・ソフト食・ミキサー食・ゼリー食)を行い誤嚥等の状態に注意を払っている。家事の役割を取り入れることで、他者との協力性も出ている。食事の楽しみが持てるよう、毎月、手作り食事会を行い、月に一度、寿司等を注文している。	3食とも外食業者に依頼していて、温めて提供している。食事の形態は、刻み食やソフト食、ミキサー食等、利用者の状態に応じて対応している。月1回の手作り食事会の開催や、ピザ・寿司・オードブル・弁当・お好み焼きを宅配で注文している。おやつ作りでホットケーキ・白玉団子・ぜんざい・おはぎを作る事も行う等利用者の楽しみとなる食を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎食事の摂取量を記入し全職員が把握できるようにしている。水分摂取量の確保に気を配り、お茶やコーヒー、ジュースの提供と、時間により味を変え提供している。食事摂取量の低下や体重減少の方には、エンシュアや高カロリーの物を提供し栄養バランスの確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の口腔ケア及び義歯洗浄の支援をしている。また、義歯使用の方には一日一度の義歯消毒を行い口腔内部の清潔保持に努めている。歯科往診との業務提携を行い、週に一度のケアをしていただいている。また、口腔ケア後は毎都度歯ブラシの汚れを除去し、定期的な歯ブラシの交換も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とした排泄ケアに努めている。尿意、便意の有無を理解し、一人一人の排泄パターンを把握できるよう心掛けている。夜間、希望者にはポータブルトイレの設置を行い自力排泄に繋げている。排泄訴えの無い方には、その方に応じた定時誘導や声かけを行い、出来る限りトイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。転倒防止対策として、希望者には夜間のみポータブルトイレを設置して、排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	一人一人の排便日を記録し、把握している。常に看護師との連携を図り、医師や看護師の指示の元に対応している。また、便秘解消のための腹部マッサージや、水分摂取にも気を配っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一週間に2回の入浴日を定めている。その他、利用者の健康状態等に応じ、入浴日の変更を行い、安全に入浴していただけるよう対応している。ゆっくり入浴出来るよう、お一人30分の時間を確保しお一人ずつの対応を実施している。	週に2回入浴していて、職員は利用者との1対1の会話を楽しめるよう配慮し、全身の観察の機会としている。入浴したくない人には無理強いないで、順番や入浴時間の変更、職員の交代や言葉かけの工夫等をしている。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴等、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間は個々の生活リズムに沿っている。利用者の体調や心身の状況に応じ、休息時間も大切にしている。また、夜間は安眠できるよう、個々に合った排尿パッドの見直しも定期的に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の目的や副作用については、医師や看護師が管理し指示を受け対応している。確実な服薬を行う為に、職員の3重チェックを行い安全な配薬に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の生活歴や本人の希望に沿い、活気のある生活や役割の提供を行っている。退屈な時間が続かないよう配慮し、毎日のスケジュールを考え、午前はレクリエーション・午後は手作業に取り組んでいる。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している。	毎年4月には、各ユニットごとにお花見遠足を開催し、ご家族様と過ごせるよう参加を呼びかけている。その他、毎月一度、地域主催のサロンへの参加や、月に2名ずつの外出支援を行いショッピングや外食をしていたが、コロナウィルスの関係により、今年度の外出支援は中止となり実施出来ていない。	利用者の希望に添って、スーパーでの買い物等に出かけたり、地域の祭りや敬老の集い、法人の夏祭り、地域のふれあいサロンに参加している。遠足で花見(縮景園)や湧永庭園・平和公園・ショッピングセンターに食事に出かける時に、地域の方の応援があり大変助かっている。家族の協力を得て、自宅への一時帰宅、外食、法事、墓参り等の外出をしている。今年に入ってからは、新型コロナウイルス感染予防の為、実施出来ていない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭はご本人や御家族様の同意を得て金庫内で保管し事務所での管理を行っている。必要なものがある場合は、ご本人様とご家族様に確認し、買い物サポートを行っている。また、外出行事の際には、ご本人様にお金を所持して頂き、ご自分で支払いができるようサポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様からの連絡を取り次ぎ、お話しさせていただいている。また利用者側からの要請がある際には、要望に応じ電話をしていただいている。ご家族様からのお便りも多くいただき、喜ばれている。利用者側から手紙を出される際には、手紙に必要な物の購入郵送サポートを行いつている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用スペースには、毎月に沿ったカレンダーを皆で作成し飾っている。各居室の前には、毎月季節間のある飾り物を飾り、皆様に季節感が感じられるよう取り組んでいる。他、毎月行っている生け花の作品を共有スペースに展示しお花が眺められる環境や、毎月行事の写真を貼り、話題にもつながるよう工夫をしている。全ての窓に防災・遮光カーテンを使用し、直射日光にも注意を払っている。	玄関には、季節の生け花や観葉植物を飾っている。リビングは、食卓テーブルやイス、テレビコーナーには、ゆったりとしたソファを配置している。壁面には季節の飾り物や大きな日めくり、手作りカレンダー、行事の写真、職員や利用者の顔写真、事業所だよりを掲示している。室内の温度や湿度、換気に配慮し、明るさ、音等を適切に調節して、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共用空間の席には、利用者間の人間関係や性格的にも考慮し定期的な検討を行っている。皆様が楽しめる空間や、誰もが孤立されないようにも配慮し、席ごとに分裂しないよう、一人一人のお顔が見えるよう、机の配置にも気を配り考えている。また、一人で過ごせる時間の確保も行い、各居室での休憩時間も設けている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内には、使い慣れた家具や生活用品を置き、馴染みのある環境作りをテーマにしている。ベッドは利用者の身体動作面を考え配置し、生活用品の設置には、歩行の危険が無いよう、安全に配慮し工夫をしている。	居室には、本人が使い慣れたテレビや衣装ケース、タンス、ハンガーラック、椅子、テーブル、本や雑誌、アルバム、人形、ぬいぐるみ、植木鉢、日用品等を置き、家族写真、習字や折り紙作品、塗り絵等を飾って、居心地良く過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室を認識して頂く為の目印や、トイレが分かりやすいような工夫を取り入れ混乱を防いでいる。また、建物内は全てはバリアフリーとなっており、廊下やトイレ・浴室内には手すりを設置し活用している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム さくら

作成日 令和 2年 11月 13日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	29	コロナウィルスの関係により、地域資源の活用が出来ていない。地域との関わりが持てなくなっている。	より深く地域と共存し、安心した暮らしを提供していく。	・地域資源の活用 ・地域の方々に協力を求め、孤立しない環境を作る。	1年間
2	47	現在、配薬支援の3重チェックを実施しているが、薬に関するヒヤリハットがゼロにはなっていない。	薬の事故をゼロに。安全な配薬管理を行う。	・確実な3重チェック、4重チェックを実施する。 ・スタッフ一人一人が責任感を持ち配薬を行う。	6ヶ月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。